

★対象年齢の上限を**75歳に拡大!**★

町民後見人養成
研修参加者



二次募集 開始。

後見人って何するの？

預貯金等の財産管理

×

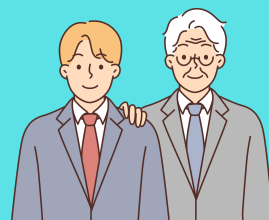
福祉・介護サービスの
手続き支援

×

施設入所や契約締結
etc.



後見活動では、専門職や行政職員、
同じ町民後見人の皆さんのフォロー
体制があります！



地域で親身に 共に歩みを

募集対象	町内在住で 20歳以上おおむね75歳以下の方 原則として研修課程を全て受講可能な方
研修日程	岡山県主催 10月～12月 7日間（岡山市） 矢掛町主催 10月～11月 1日間（矢掛町）
受講費用	無料（矢掛町が負担します!）
申込方法	福祉介護課で申込書兼経歴書を受取り、必要 事項をご記入の上、ご提出ください
申込締切	令和6年8月13日
選考方法	面接により選考します（8月20日実施予定）

厚労省ポータルサイト

「成年後見はやわかり」はこちら↓

○お問合せ○

矢掛町福祉介護課
地域包括支援センター
電話 0866-82-1026
有線 0572

